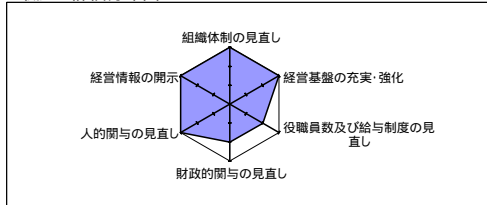


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している
役員数及び給与制度の見直し	ある程度達成している。
財政的関与の見直し	ある程度達成している。
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

平成18年度からの指定管理者制度の導入に伴い、管理運営受託施設数を3施設から2施設に減らすとともに課及び係の統廃合による組織のスリム化を図った。

安全衛生推進者による安全教育、安全衛生管理の徹底を図った。
職員が利用者のニーズに応じられる勤務時間や嘱託から臨時職員への切替えによる職務体制の改善を図ることとした。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: 十分達成している】

施設の稼働率の向上

受付窓口やHPを活用した意見・提言の聴取、教室参加者へのアンケートなどモニタリングの実施により、利用者のニーズを把握・分析して積極的な営業活動を通じて、施設ごとの稼働率の向上を図った。

○監査体制の充実・強化

県監査の指導に適切に対応するほか、会計処理にあたり税理士や会計士の指導のもと、公正で効率的経営に努めた。

職員のスキルアップ

全職員を対象とした接遇研修、AED操作など救命救急講習会、プロパー職員の職務上有用な資格(トレーニング指導士、体育施設管理士など)取得への支援を行い、職員一人ひとりのスキルアップと利用者本位のサービス向上に努めた。

【19年度2次評価に対する対応】

愛媛県武道館の利用者数等の増加への取り組みについて

平成19年度はイベントの招致、自主事業の充実・強化により、稼働率の向上を図った結果、利用者数、利用料金収入ともに過去最高を記録した。

施設の利用増や有料イベントの誘致に取り組み、県支援のプロスポーツ振興のための側面的協力について。

施設の機能性のPRに努め、コンサートや全国大会等を誘致し、運動公園で開催しているサッカーJ2の試合においては主催者と連携を密にし、観客のリピーターアップにつながる協力を行っている。

利用実態等を踏まえたり利用料金の見直しについて

運動公園、武道館とも、あらゆる方向から状況等の把握に努め、適正な料金の設定を検討したい。(運動公園は、平成18年度の指定管理制度導入時に料金改定を実施)

取り組む事業内容の見直しについて

管理施設の有効活用及び県民のニーズの把握に努め、スポーツ教室等、生涯スポーツ関連の事業のカリキュラムを見直しながら実施している。

「えひめ広域スポーツセンターについて」

国のモデル事業として始まった当該事業は、年々予算が減少して、十分な活動が困難な状況となっているが、可能な限り既存クラブの支援と新規クラブの立ち上げに協力してまいりたい。

29年度国体について。

選手の強化について、管理施設を最大限に活用して支援するとともに施設の維持及び改修への協力をしてまいりたい。

(3) 役員数及び給与制度の見直し

【評価: ある程度達成している】

平成17年度から、常務理事を2名から1名に減員した。

平成18年度からの県有施設への指定管理者制度の導入に伴い、係の統廃合及び県派遣職員の減員により、職員数の減員を図った。

派遣職員の減員の補充については、一部嘱託、臨時職員等に対応するなどし、減員及び人件費の軽減を図った。

役員・職員の適正数の維持

平成18年度に引き続き職員の適正数を維持し、臨時職員等の雇用及び効率配置により人件費の軽減を図る。

なお、社会問題化している非正規職員の待遇については、19年度より通勤手当及び期末手当を支給するなど改善している。

【19年度2次評価に対する対応】

役員・評議員の数については、財団の規模や運営面に支障をきたさないかなど勘案し、適正化を検討する。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: ある程度達成している】

県からの施設管理委託料は、平成18年度から財団が総合運動公園及び武道館の指定管理者に選定され、縮減されている。

【19年度2次評価に対する対応】

専門性やネットワークが効果的・効率的に活かされるような事業内容を検討する。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

平成18年度からの指定管理者制度の導入に伴い、県派遣職員(武道館管理部門)6名を引揚げ、現状は指導員5名(体育教諭)の派遣となっている。

【19年度2次評価に対する対応】

県派遣職員の従事業務は、スポーツ・レクリエーション活動の指導及び普及、えひめ広域スポーツセンターに関するもので、スポーツ人口の拡大や生涯スポーツの振興に必要な不可欠なもので、派遣の必要性も認められるが、今後の経営状況等を勘案しながら、プロパー職員での対応も検討する。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

運動公園、武道館、広域スポーツセンターのHPを開示し、施設・事業・行事内容等の情報提供に努めている。

また、財団の収支予算、決算、事業計画・報告など運営状況については、ホームページ上で開示していく。

4 総合的評価

平成19年度は、人件費や委託業務等経常経費の節約の徹底、営業活動によるイベント・大会の誘致、各種事業の効果的な実施により、約4,000万円の黒字となり、その経営努力は評価できる。

平成20年度以降は、次回の指定管理者更新時においても、引き続き、指定を受けられるよう一層の利用者サービスの向上、管理運営の合理化、効率化に取り組むとともに、利用者の満足度を達成するスポーツ・レクリエーション教室、時代の要請に沿ったニュースポーツ等の普及、リピーターの確保・定着につながる事業の実施に努め、県民の健康・体力づくりの向上を図ることとする。

また、国民体育大会の開催に向けて、スポーツ人口の拡大、良好な施設状態の維持など、側面的な支援への取り組みを行うこととする。